

平成 30 年度第 10 回阿波おどり実行委員会

会議次第

平成 31 年 1 月 10 日 (木) 午後 3 時 30 分～
徳島市役所 13 階第 2 研修室

1 開 会

2 議 題

- (1) 阿波おどり振興協会との協議について
- (2) 阿波おどり事業検証有識者会議の議論の状況について

3 閉 会

[別添資料]

資料 1 阿波おどり事業検証有識者会議議事概要等

資料 2 阿波おどり事業検証結果についての提言書（素案）
概要・別紙

阿波おどり事業検証有識者会議議事概要等

1 第5回阿波おどり事業検証有識者会議議事概要

(1) チケット料金

- ① 演出方法の見直しなどにより、料金改定が可能なこととする。
- ② 料金改定の可能性について記載することにとどめ、金額の提示はすべきではない。

(2) 阿波おどりの名称

- ① 権利の確保のため、「徳島市阿波おどり」の商標登録はしておいた方が良い。
- ② 徳島の阿波おどりは本場なので、使用する名称は今まで良い。

(3) 運営体制等

- ① 地域の伝統文化であり、徳島市が中心的に関与することは避けるべき。
- ② 受け手があれば、委員長は今年から交代しても良い。
- ③ 将来的には、民間委託の方式に移行する方が良い。
- ④ 今年の民間委託については、次のような案が考えられるが、次回の会議で再度議論する。

ア 事務局を市で担うか、商工団体やDMOに委託するかは別として、今年は準備期間として、これまでどおり直営で実施する。

イ 民間委託により実施する。

ウ 前夜祭や選抜阿波おどりのみを委託するなど、段階的に民間委託を導入する。

- ⑤ 事務局体制についても、将来的には徳島市が担わない方が良いと考えられるが、受け皿ができるまでの体制については、次回の会議で議論する。

※その他の内容については、概ね素案で了承をいただいた。

2 阿波おどり事業検証有識者会議開催概要

	日時	議題等
第1回	平成30年9月28日（金） 午後6時00分～8時30分	【議題】 阿波おどり事業検証有識者会議設置要綱について 平成30年度阿波おどり事業について 資料1 阿波おどり事業検証有識者会議設置要綱（案） 資料2 阿波おどり開催に向けての組織体制 資料3 平成30年度阿波おどり事業計画 資料4 阿波おどりの総括について 資料5 人出の状況について 資料6 チケットの販売状況について 資料7 阿波おどり振興協会の総おどり強行について 資料8 阿波おどり事業の検証方法について
第2回	平成30年10月31日（水） 午後4時00分～6時20分	【議題】 阿波おどり事業の検証について 資料1 阿波おどり事業の決算見込みについて 資料2 2019年度阿波おどりの開催に向けて 資料3 阿波おどり実行委員会等の議論について 資料4 他の祭りの開催状況について
第3回	平成30年11月30日（金） 午後4時00分～6時15分	【議題】 阿波おどり事業の検証について 資料1 前回会議での質問事項等について 資料2 議論の取りまとめに向けた
第4回	平成30年12月21日（金） 午後4時00分～6時50分	【議題】 阿波おどり事業の検証について 資料1 阿波おどり事業検証結果についての提言書 （中間報告：開催概要関係）（案）概要 資料2 議論の取りまとめに向けた 資料3 平成30年度阿波おどり実行委員会決算書 （平成30年12月21日時点）
第5回	平成31年1月7日（月） 午前9時00分～11時40分	【議題】 阿波おどり事業の検証について 資料1 前回会議の質問事項等 資料2 阿波おどり事業検証結果についての提言書 （素案）概要・別紙
第6回	平成31年1月23日（水） 午後4時00分～	

阿波おどり事業検証結果についての提言書（素案）概要

項目	概要
1~3	中間報告と同じ
4 運営体制等について	
(1) 評価機関の常設	<p>ア 事業を評価し、阿波おどりをより良くしていくため、外部の視点で客観的に評価できる機関を常設する必要がある。</p>
(2) 行政（市）の関わり	<p>ア 阿波おどりは、地域の伝統文化、祭りであり、さらに、興行性の高い一面があることから、市が中心的に関与することは避けるべき。</p> <p>イ 他の祭りを参考に、NPOや商工団体を中心になるべき。</p> <p>ウ 公益性の高いにわか連やシャトルバスに対する支援は行政本来の役割であり継続する。</p>
(3) 民間委託による阿波おどり事業の実施	
① 民間委託導入の必要性	<p>ア 阿波おどり事業が赤字になった場合に税金で補てんするような仕組みは避けるべき。</p> <p>イ 民間のアイデアやノウハウを活用することで、阿波おどり事業を健全かつ持続的に実施するとともに、収支の責任を明確にするため、民間委託を導入する必要がある。</p>
② 民間委託の導入方法	<p>ア 事業期間を3年～5年とし、コンペ方式で決定する。</p> <p>イ 収益の一部を基金に積み立てる仕組みを構築することで、計画的な棧敷改修や、市民への還元を図る。</p>
③ 導入にあたっての課題	<p>ア 実行委員会が事業をコントロールするため、事業者に対して、資料を求めた場合の迅速な対応や、速やかな決算状況の報告義務を課す。</p> <p>イ 地域の伝統芸能である阿波おどりを地域のものとして継承していくため、実行委員会と事業者による定期的な協議の場を設け、運営協議会の参加も考える。</p>

項目	概要
5 チケット関係	
(1) チケット料金	<p>① 前夜祭・選抜阿波おどり</p> <p>ア 他の祭りや、現在の有料演舞場の料金比較から、前夜祭 4,000 円（現在 2,600 円）、選抜阿波おどり 3,000 円（現在 2,000 円）の価値がある。</p> <p>② 有料演舞場</p> <p>ア 市役所前演舞場をプレミアム化する場合は、選抜阿波おどりと同程度の料金として 3,000 円（現在 2,000 円）の価値がある。</p>
(2) チケット販売方法	ア 発券機等を使い慣れていない方のために、対面販売も必要である。
6 出演料の廃止と協力金の創設	<p>ア 地域の貴重な伝統芸能である阿波おどりを継承していくためには参加者自身が自分たちで阿波おどりを支えていこうとする意識改革が必要である。</p> <p>イ こうしたことから、全国の祭りも参考にし、有名連への出演料は廃止するとともに、おどり連からは協力金をいただくこととする。</p> <p>ウ 有名連に対しては駐車場代や弁当代を支出するとともに、にわか連に対する運営支援は拘束時間を考えてもう少し引き上げても良い。</p>
7 体験型阿波おどりの拡充	ア 見る観光から体験する観光への移行のため、にわか連参加者に記念品を進呈するなど、体験型阿波おどりを拡充する。

項目	概要
8 その他	
(1) 阿波おどりの名称	ア 情報発信力の強化のため、名称に「とくしま」を入れる。
(2) 演舞場張り付け方法	ア 学生連の中にはすばらしい踊りができるところもあるので、人材育成の面からも有料演舞場で優先的に踊れるよう検討する。
(3) 人出の推計方法	ア できる限り客観的な数値を観測しながら人出を推計することは必要だが、全国の祭りの状況や経費負担の観点から、例年どおりの推計方法も可とする。
(4) 契約のあり方	ア 今後においても、随意契約を行う場合は法で認められた理由に照らし合わせながら契約を行うとともに、経費のかからない範囲で順次入札業務を拡大する努力を行う。
(5) 利用者負担の適正化	ア 無料演舞場、シャトルバス、臨時駐車場は公益性があるものの、漫然と赤字で良いのではなく、利用者負担について検討の余地がある。

別紙

阿波おどり事業検証結果についての提言書

(素案)

平成31年 月 日
阿波おどり事業検証有識者会議

はじめに

阿波おどりは、徳島が世界に誇る観光資源であり、市民の生活の一部となっている伝統芸能です。

しかし、平成30年2月に、阿波おどり事業特別会計の累積赤字の解消策等に関する調査報告書において、「昨年まで阿波おどりを実施していた徳島市観光協会が多額の累積赤字を解消しつつ阿波おどり事業を継続していくことは困難であり、阿波おどり事業を円滑かつ健全に実施できるよう、事業の運営体制の見直しを検討すること」が指摘されました。

そこで、徳島市は、4月下旬に、阿波おどりの新たな実施主体である「阿波おどり実行委員会」と、その諮問機関である「阿波おどり運営協議会」を設置し、この夏の阿波おどりの開催に向けて準備を進めてきました。

今年の阿波おどりは、新たな運営体制で初めての開催となりましたが、限られた時間の中、可能な範囲で契約の実施方法を見直すとともに、すべての有料演舞場における22時以降の有名連のみのフィナーレや、絢爛豪華な前夜祭の演出、秋田町おどりロードの新設など、にぎわいの創出に取り組んできました。

しかし、チケット販売率の低迷や、阿波おどり振興協会が実施していた「総おどり」（以下「総おどり」という。）を中止にしたことに関してトラブルが生じ、多くの課題が出てきました。

こうしたことから、今年の阿波おどり事業において生じた様々な課題について検証し、阿波おどりを持続的・安定的に行うために、透明性・客観性を確保しつつ弁護士や公認会計士、おどり連関係者などからなる阿波おどり事業検証有識者会議が設置され、運営体制や、踊りの演出方法、チケットの販売方法など、様々な観点から検討を行ってまいりました。

阿波おどり事業検証有識者会議では、未来にわたって阿波おどりが持続的かつ発展的に実施できるよう、平成30年9月28日から平成31年1月　　日まで計　回の会議の中で様々な観点から議論を行ない、提言書として取りまとめました。

私たち委員一同は、阿波おどり事業の検証結果について、次のとおり提言します。

目 次

はじめに	
1 収支について	1
2 開催概要関係	2
(1) 開催日程	2
(2) 演出方法等	2
① 前夜祭・選抜阿波おどり	2
② 有料・無料演舞場、おどり広場、おどりロード	2
③ 「総おどり」	3
3 阿波おどり振興協会との関係	4
4 運営体制等について	4
(1) 評価機関の常設	4
(2) 行政（市）の関わり	5
(3) 民間委託による阿波おどり事業の実施	5
① 民間委託導入の必要性	5
② 民間委託の導入方法	5
③ 導入にあたっての課題	6
5 チケット関係	10
(1) チケット料金	10
① 前夜祭・選抜阿波おどり	10
② 有料演舞場	10
(2) チケットの販売方法	11
6 出演料の廃止と協力金の創設等	11
7 体験型阿波おどりの拡充	12
8 その他	13
(1) 阿波おどりの名称	13
(2) 演舞場張り付け方法	13
(3) 人出の推計方法	13
(4) 契約のあり方	14
(5) 利用者負担の適正化	14
さいごに	15
【参考資料】	16
1 全国の祭りの開催状況	16
2 阿波おどり事業検証有識者会議開催概要	19
3 阿波おどり事業検証有識者会議委員名簿	20
4 阿波おどり事業検証有識者会議設置要綱	21

1 収支について

今年の阿波おどり事業は、支出は昨年と比較して約 1,340 万円増加（表 1a 参照）しました。これは、学校や公園を活用して開設していた 7 つの臨時駐車場のうち昨年まで臨時駐車場を運営していた 5 つの団体が運営を辞退したことにより、今年から阿波おどり実行委員会が 5 つの臨時駐車場を運営することになったため、約 800 万円の経費が発生するとともに、破産管財人から阿波おどり事業に必要となる物品を購入したことにより、購入費約 270 万円や減価償却費約 320 万円などが発生したためです。

一方、収入は昨年と比較して約 2,970 万円減少（表 1b 参照）しました。これは、前述の 5 つの臨時駐車場を運営したことによって、約 460 万円の駐車場収益を得たものの、チケット販売率の低迷から、チケット収入が約 3,400 万円減少（表 1c 参照）したためです。

この結果、今年の阿波おどり事業の収支は、現時点で約 2,500 万円の赤字（表 1d 参照）となる見込みですが、過去の決算状況との比較から、今年の支出面については、主催団体の変更に伴う経費の増加以外は大きな増減はなく、今年の阿波おどり事業が赤字となったのは、チケット販売率の低迷が主たる原因であることは明白です。

今後は、チケット販売の改善が必要なことは言うまでもありませんが、安定的な収支構造への転換や、阿波おどりをみんなで支え合う仕組みづくりを行うなど、時代とともに変化する環境に合わせ、常に身の丈に合った事業費となるよう、演舞場の数や規模、交通規制区域を検討していく必要があります。

【表 1 阿波おどり事業の収支状況】 (単位 千円)

	平成 28 年度 決算	平成 29 年度 決算概算 ア	平成 30 年度 決算見込 イ	差引イーア
収入	277,608	269,349	239,614	b △29,735
チケット収入	196,914	197,921	163,861	c △34,060
支出	286,301	251,484	264,869	a 13,385
収支	△8,693	17,865	d △25,255	△43,120

注 1) 平成 29 年度の数値は、平成 29 年 10 月に開催された阿波おどり実行委員会で、観光協会が配付した決算見込みの数値。

注 2) なお、平成 30 年度の決算には、徳島市が負担した事務局経費が計上されていない。これは、平成 28 年度については、徳島市観光協会においても、同事業にかかる人件費（臨時職員は除く）・光熱水費などのいわゆる本部経費が計上されておらず、平成 29 年度も同様であるため、比較検討することから計上しなかったものである。

2 開催概要関係

(1) 開催日程

収支改善のためには、チケット収入を向上させる必要があります。

チケット販売が曜日の影響を受けると思われることから、定量的に検証のうえ、開催日程を現在のように 12 日から 15 日とするのではなく、土・日曜日を含む曜日で固定するという方式に変更することが考えられます。

ただし、県内の阿波おどりは、鳴門市の阿波おどりの次に徳島市の阿波おどり、続いて県内各地の阿波おどりと順次開催しており、四国内でも、高知のよさこい祭りに続き徳島の阿波おどりを巡る観光日程が存在します。

日程変更を行う際は、県内の阿波おどり主催団体や周辺自治体と協議が必要になりますので、協議が整うまでは、これまで通りの日程で開催することとなります。

将来的に日程調整する場合には、次のような日程を検討しても良いのではないかでしょうか。

〔開催日程〕 8月第2週の土曜日を含む木曜日から日曜日

(2) 演出方法等

① 前夜祭・選抜阿波おどり

今年のチケット販売率は低迷しました。前夜祭と選抜阿波おどりのチケット販売率は、有料演舞場のチケット販売率と比較して、減少率は小さくなっています。例年、前夜祭と選抜阿波おどりは高い販売率を維持していることから、この2つについては、実施場所、規模、演出方法等、これまで通り開催しても良いと思われますが、漫然とこれまで同様の演出方法を続けるのではなく、常に来場者に喜んでいただけるような演出方法を検討していく必要があります。

なお、今年の前夜祭については、阿波おどり実行委員会は、阿波おどり振興協会に対して参加要請をしませんでした。前夜祭を盛況に開催するためには、阿波おどり振興協会を含めた演出方法を検討する必要があると考えます。

② 有料・無料演舞場、おどり広場、おどりロード

今年の阿波おどりは、4つの有料演舞場、3つの無料演舞場、3つのおどり広場、2つのおどりロードで開催されました。阿波おどりは、期間中延べ 700 連を超える踊り手の皆さんのが演舞場等に踊り込むとともに、主催者発表では 100 万人を超える来場者があることから、見る場所と踊る場所の確保は重要な問題です。今年新たに開設された秋田町おどりロードも多くのおどり連が参加しており、来場者も多かったと聞いていることから、これらは、実施場所、規模については、これまで通り開設することが望ましいと考えます。

演出方法については、有料演舞場の魅力向上策とし、次のような案が出ました。

ア 開催時間の途中で有名連による阿波おどり教室を開催し、フィナーレだけでなく、適宜、体験型阿波おどりを導入する。

イ 2部の来場者数を確保するため、開始時間を30分早め、1部の開催時間は17時30分から19時30分、2部の開催時間を20時から22時とする。

一方、これまでチケット販売率の低かった市役所前演舞場については、他の演舞場と同様に見る場所と踊る場所の確保を考えて、廃止ではなく、現状より規模を小さくして無料演舞場に変更することで経費を抑える意見や、有料演舞場として残す場合は、さらなる魅力向上策の検討が必要であるという意見が出ましたが、さらに検討が必要です。

市役所前演舞場の魅力向上策としては、例えば、次のような案が出ましたが、今後、より良い意見を求め、市民から意見を公募することも考えられます。

ア 市役所前演舞場の2部は、有名連のみが踊るプレミアム演舞場とし、「総おどり」と組み合わせることで、さらに価値を高める。

イ 1部の開催時間を2、3時間とし、21時以降は無料開放することで後半の来場者数を確保する。

このほか、今年の有料演舞場では、22時以降に有名連のみが踊り込むとともに、最後は観客が有名連と一緒にになって演舞場に踊り込む演出方法がとられました。

関西圏から日帰り旅行が可能なことなどから、1部より2部のチケット販売率が低下するのはやむを得ない面もありますが、今回の有料演舞場における演出方法は、来場者からは好評をいただいているとも聞いていることから、2部の魅力向上策として引き続き実施しても良いと考えます。

③ 「総おどり」

今年の阿波おどりが全国的に大きく報道されたのは、「総おどり」中止の影響があることは間違いないありません。

「総おどり」の課題としては、一つの演舞場でしか実施できないため、同じ料金を負担するにもかかわらず、他の演舞場と演出方法が大きく変わってしまうことを挙げられています。

ただ、全国的にこれだけ注目を浴びた「総おどり」ですから、より効果的

に実施することで、前述の課題を解決しつつ、阿波おどり全体の魅力向上を図る方策を検討していく必要があります。

「総おどり」については、有識者会議の中では、日別に有料演舞場の場所を変更して実施する案や、市役所前演舞場で実施するという案が出されました。

しかし、「総おどり」を実施するためには、阿波おどり振興協会の協力が必要ですので、同協会の意見も踏まえ、踊り手と見物客にとってより良い実施方法を選択する必要があります。

3 阿波おどり振興協会との関係

阿波おどりは、見物客や踊り手、地域住民など非常に多くの人間が市内中心部の限られた空間の中にいる状態で開催されます。このため、主催者は、市内中心部において交通規制を行ない、警察や消防、地域の皆さまなど多くの方の協力を得るとともに、必要な警備員を手配しながら、安全確保に取り組んでいます。

当然、安全で安心な阿波おどりを開催するためには、こうした主催者側の努力だけではなく、見物客や踊り手、地域住民など、すべての人の協力が必要になります。

しかし、阿波おどり振興協会が「総おどり」を強行しなければならなかった過程において、主催者である阿波おどり実行委員会と阿波おどり振興協会との対話が十分でなかつたことは否めません。

阿波おどりを安全かつ盛況に開催するためには、すべてのおどり団体の協力が必要ですので、来年以降、阿波おどり振興協会に限らず、こうした事態が発生しないよう主催者として取り組む必要があり、さらにできる限り早期に阿波おどり振興協会と協議の場を設ける必要があると考えます。

4 運営体制等について

(1) 評価機関の常設

今年度の阿波おどりは、実施主体である阿波おどり実行委員会と、その諮問である阿波おどり運営協議会の2層構造で運営されました。

阿波おどり運営協議会は、徳島市観光協会が実施していた頃の阿波おどり実行委員会委員を中心に構成されており、新たな実施主体である阿波おどり実行委員会は、これまで徳島市観光協会が実施していた頃に主催者の一員であった徳島新聞社を含め、経済団体などを構成員とし、幅広い意見を吸い上げるとともに現実的に事業を実施できる体制という面では理解できる構成となっています。

ただ、阿波おどり事業を評価し、翌年以降の阿波おどりをより良いものにしていくためには、今年の阿波おどり事業を検証するために設置された我々のような外部の視点が重要であり、弁護士や公認会計士、銀行関係者など、阿波おどり事業を外部の視点で客観的に評価できる評価機関を来年以降も常設すると

ともに、実効性のある組織とする必要があります。

(2) 行政（市）の関わり

阿波おどりは、徳島市にとって重要な観光資源であるとともに、市民の生活の一部となっている伝統芸能です。地域の伝統文化、祭りということを考えれば、今年の阿波おどりのように行政中心ではなく、本来は民間中心で運営すべきものです。また、阿波おどり事業は、収入の7割をチケット収入が占めており、豪雨により阿波おどりが中止となつた場合は大きな赤字が発生する興行性の高い一面があります。興行という面からも、徳島市が実施主体の委員長となり事務局を担うような、中心的な関与は避けるべきです。全国の他の祭りをみても、NPOや商工団体などが代表を務める実行委員会によって祭りが開催されていることから、委員長や事務局を行政が担うのではなく、NPOや商工団体などが中心となるべきと考えます。

一方、徳島市は、これまで公益性の高い無料演舞場やにわか連、シャトルバスの運営に対して補助を行ってきましたが、こうした取組みは行政本来の役割であり、引き続き実施すべきと考えます。

(3) 民間委託による阿波おどり事業の実施

① 民間委託導入の必要性

今年の阿波おどり事業の課題の一つは、赤字となった場合の責任の所在が明確ではないということです。昨年まで阿波おどり事業を実施してきた徳島市観光協会では、徳島市が損失補償をしていたために、収支均衡に対する視点が欠如し、当事者意識が希薄になったものと考えられます。

前述したように、公益性のある部門に対して補助金を支出することは良いとしても、阿波おどり事業が赤字となつた場合に、昨年までの徳島市観光協会と同様に、税金で補てんするような仕組みは避けなければなりません。

こうしたことを踏まえると、民間事業者等が有するアイデアやノウハウを最大限活用することにより、協賛金を増加させたり、新たな収入源を確保することにより、チケット収入に大きく依存している阿波おどり事業の収益構造を変え、より阿波おどり事業を健全に、かつ持続的に実施するとともに、収支の責任を民間事業者等が負うことになる、地方公共団体が実施する指定管理者制度のような手法を、阿波おどり事業に取り入れる必要があると考えます。

② 民間委託の導入方法

阿波おどり事業全体を担う事業者を、コンペ方式で決定します。この場合、事業期間を3年～5年とすることで、事業者は計画的かつ安定的な運営を提

案することができると考えます。さらに、阿波おどり事業を実施する中で、運営主体である阿波おどり実行委員会に収益の一部が納付され、これを徳島市にある阿波おどりの振興のために設けられている阿波おどり振興基金に一定額を積み立てる仕組みが構築できれば、計画的な棧敷改修に備えるとともに、阿波おどり事業で得た収益の一部を広く市民に還元できることになります。

また、阿波おどり事業を担う事業者の決定過程の透明化を図ることで、対外的な説明責任を果たすことができるとともに、前述のような仕組みが構築できれば、毎年の収支の責任は受託事業者が負うこととなります。

なお、コンペを実施する際には、これまで阿波おどり事業に計上されていなかった、いわゆる本部経費である人件費を含めて支出を見込んだうえで、予定価格を設定する必要があります。

収支の責任を明確にするためにも、来年からの導入も検討すべきでしょう。

③ 導入にあたっての課題

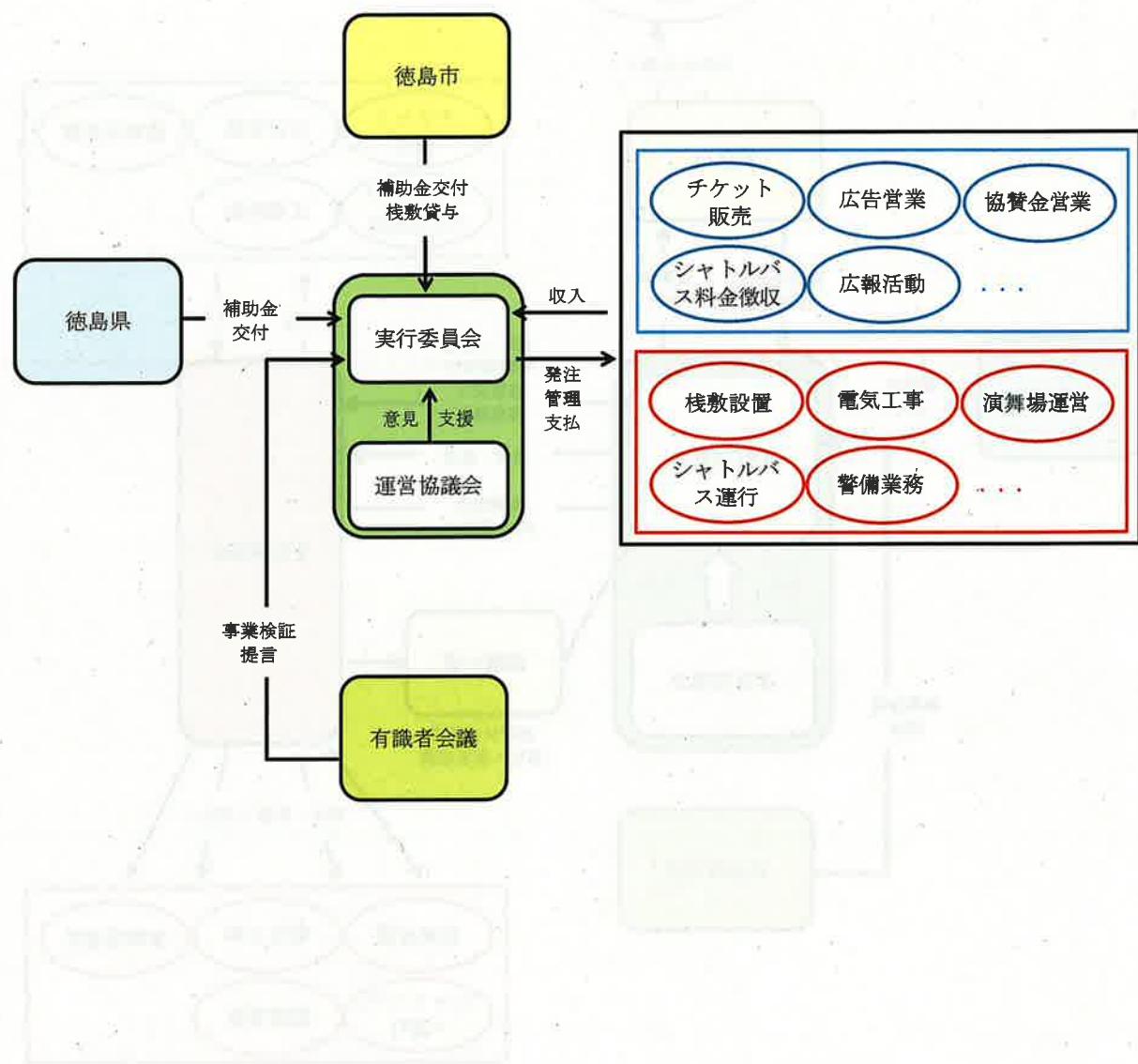
事業を民間委託する場合、受託事業者に対して、阿波おどり実行委員会との連携や、阿波おどり実行委員会が資料の提出を求めた場合に迅速な対応を行うこと、事業終了後に、速やかに決算状況を報告することなど、阿波おどり実行委員会が事業をコントロールできる仕組みを構築することが重要となります。こうした仕組みの構築は、当事者意識の希薄さの解消にもつながると考えます。

また、受託事業者と、具体的な祭りの運営方法や、おどりの演出方法を協議する場合、現在の阿波おどり運営協議会の意見も十分踏まえ協議にあたるとともに、阿波おどり実行委員会と受託事業者の協議の場に、阿波おどり運営協議会の委員のうち、特に関係のある委員に出席してもらうことも考えられます。こうすることで、これまで地域の伝統芸能として実施してきた阿波おどりを、地域のものとして継承していくことが可能になります。(図1及び図2参照)

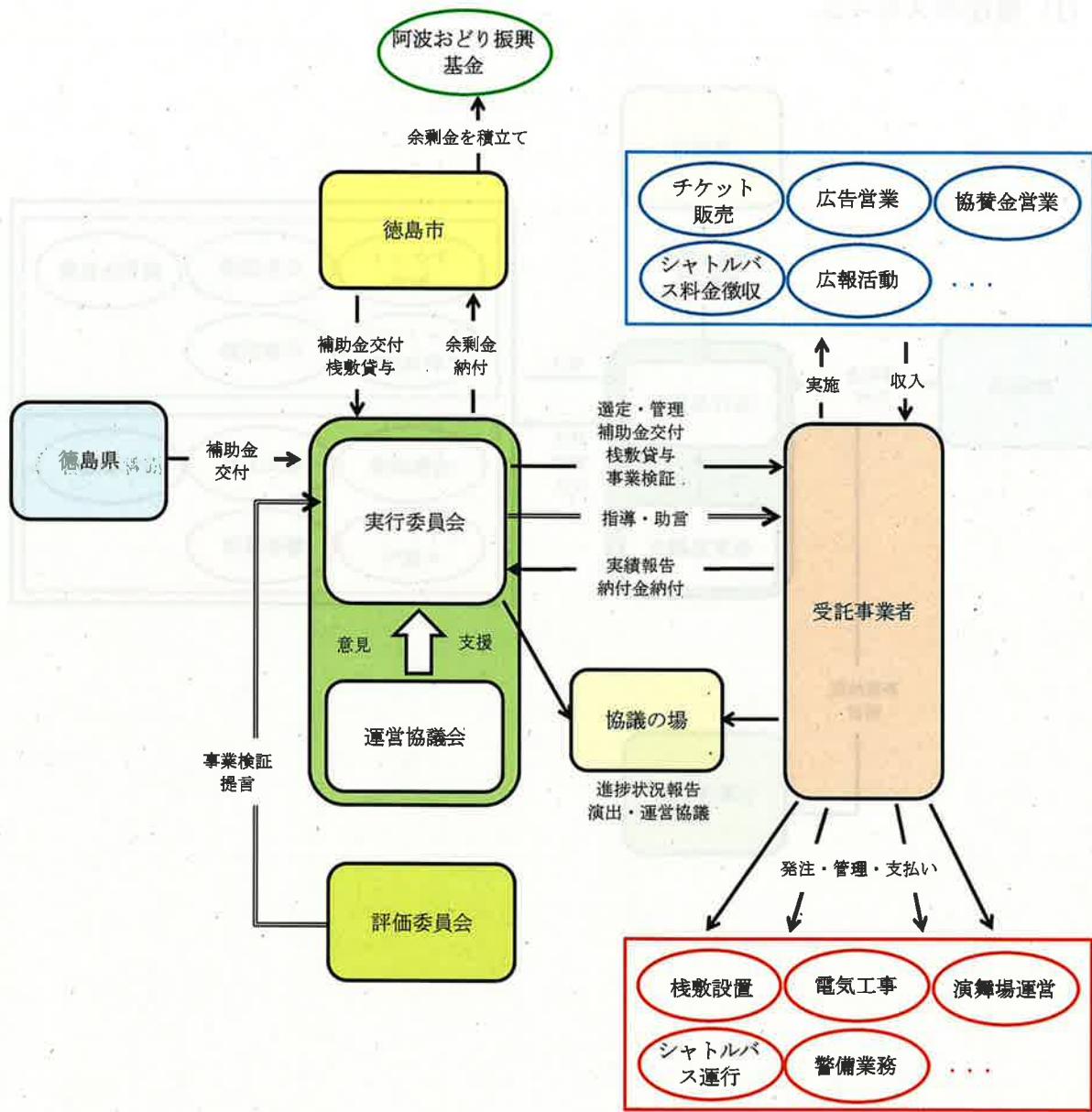
もちろん、実際に阿波おどりを受託する事業者が存在するかどうかは現時点では不明ですので、これまでのような直営体制で実施する場合は、南越谷の阿波おどりのような各種運営委員会の設置なども想定しておく必要があります。

【図1 スキーム（イメージ図）】

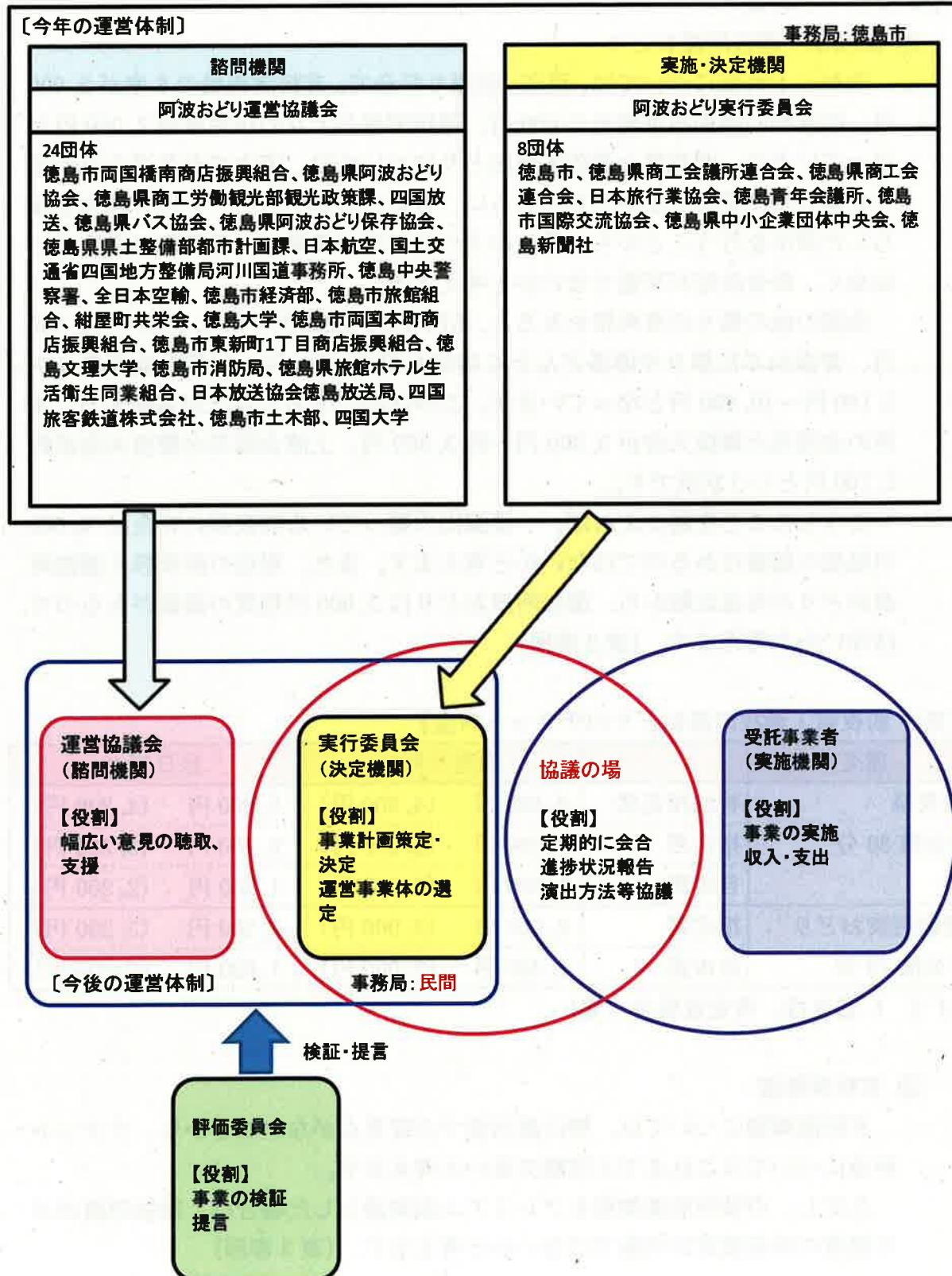
(1) 現在のスキーム



(2) 今後のスキーム



【図2 運営体制の組織図（イメージ図）】



5 チケット関係

(1) チケット料金

① 前夜祭・選抜阿波おどり

チケット料金については、現在、前売り料金で、有料演舞場のS席が2,000円。前夜祭の特別指定席が2,600円。選抜阿波おどりの指定席が2,000円となっています。前夜祭と選抜阿波おどりについては、室内で有名連のみの踊りをゆったり見ることができ、さらに、各おどり連がステージ用の趣向を凝らした演出を行うことから、現在のように有料演舞場と同程度の料金設定ではなく、料金改定が可能でないかと考えます。

全国の他の祭りの有料席をみると、高円寺の阿波おどりが6,000円～8,000円、青森ねぶた祭りや博多どんたく港祭りが3,000円、京都の祇園祭りが3,180円～10,000円となっています。このほか、70万人以上が来場する、大曲の全国花火競技大会が3,000円～約3,800円、土浦全国花火競技大会が約3,700円という状況です。

こうしたことを踏まえれば、一番演出の凝っている前夜祭の料金は4,000円程度の価値はあるのではないかと考えます。また、現在の前夜祭と選抜阿波おどりの料金比較から、選抜阿波おどりは3,000円程度の価値があるのでないかと考えます。(表2参照)

【表2 前夜祭・選抜阿波おどりのチケット料金】

席名		前売り料金	当日料金
前夜祭 1公演 80分	特別指定席	2,600円 (4,000円)	2,800円 (4,200円)
	指定席	2,200円 (3,000円)	2,400円 (3,200円)
	自由席	1,600円 (2,000円)	1,800円 (2,200円)
選抜阿波おどり 1公演 70分	指定席	2,000円 (3,000円)	2,200円 (3,200円)
	自由席	1,400円 (2,000円)	1,600円 (2,200円)

注) ()書きは、改定後料金(案)

② 有料演舞場

有料演舞場については、特に演出面での変更点がないことから、チケット料金についてはこれまでと同額で良いと考えます。

ただし、市役所前演舞場をプレミアム演舞場とした場合は、選抜阿波おどり程度の料金設定が可能ではないかと考えます。(表3参照)

【表3 市役所前演舞場のチケット料金】

席名		前売り料金	当日料金
S席	指定席	2,000円 (3,000円)	2,200円 (3,200円)
A席	指定席	1,800円 (2,700円)	2,000円 (2,900円)
B席	指定席	1,600円 (2,400円)	1,800円 (2,600円)
C席	自由席	800円 (1,200円)	1,000円 (1,400円)

注) ()書きは、市役所前演舞場の2部の改定後料金（案）

(2) チケットの販売方法

チケット販売は、以前は対面販売を行っていましたが、平成16年度から、全国でチケット購入ができるよう、インターネット及びコンビニ販売に変更されました。

チケットを全国どこからでも公平に購入できる手法としては、現在の販売方法は有効と考えますが、一方で、阿波おどり実行委員会事務局によりますと、インターネットやコンビニにある発券機を使い慣れていない方からの苦情も多いようです。

利便性の向上のため導入した現在の販売方法ですが、こうした声に耳を傾け、期間限定で、対面販売分を一定量確保することも必要と考えます。

6 出演料の廃止と協力金の創設等

全国の他の祭りでは、徳島の阿波おどりのように、参加者側である有名連に対して出演料を支払っている祭りはほとんど存在せず、逆に、参加者から参加料を徴収している祭りが多くあります。さらに、現在有名連に支払っている出演料は、1,400万円程度と大変高額になっています。

これから人口が減少し、経済も縮小していく中で、地域の貴重な伝統芸能である阿波おどりを継承していくためには、この祭りに対して参加者自身が自分たちで支えていこうとする意識改革が必要です。

そこで、これまで有名連に支払っていた出演料は廃止し、全国の他の祭りと同様に演舞場やおどり広場で踊るおどり連からは協力金をいただくことを提案します。協力金の金額は、宣伝効果を考え、企業連は高く設定し、高校生以下の子ども連や、障害者団体やボランティアが中心の連は無料とする考えられます。いずれにしても、収入をあげることが目的ではないためあまり高額にせず、みんなで阿波おどりを支えているという意識付けを行うことが重要です。

例えば、表4のような金額設定が考えられますが、有名連の皆さんにとって大きな変更となることから、段階的な導入や、金額設定についてはなお慎重に検討すべきかもしれません。

なお、有名連に支払っていた出演料を廃止する際は、前夜祭や選抜阿波おどりでは、連員を一定時間拘束することになるため、駐車場代や弁当代を支出する必要があると考えます。

逆に、にわか連に対する運営支援として有名連に支払っている委託料は、体験型阿波おどりにとって重要な取り組みであり、有名連の皆さんのが拘束時間から考えてももう少し引き上げても良いと考えます。

また、現在は、有料演舞場における広告看板や、観光ガイドに掲載する企業広告、うちわの広告ぐらいが広告料収入となっていますが、阿波おどりの経済波及効果は多種多様な産業に及ぶことから、広く協賛金を募る仕組みが構築できれば、阿波おどりをより安定的に運営することが可能になります。

【表4 協力金の額】

	企業連	一般連・有名連	大学生連	障害者団体等
協力金	10万円	5万円	1万円	無料

注) 障害者団体等とは、高校生以下のこども連、ボランティアの連のこと。

7 体験型阿波おどりの拡充

今や観光は、見る観光から体験する観光へ移行しています。これは、右肩上がりのインバウンド対策を考えるうえでも重要な視点です。

現在、阿波おどりにおける体験型イベントとしては、お揃いの浴衣を着て有名連と一緒にになって有料演舞場に踊り込む水都とくしま連や、ハッピの貸し出しを行ない有名連とともに無料演舞場に踊り込むにわか連や、阿波おどり会館で行っている鳴り物教室がありますが、これらをさらに拡充するとともに、新たな取組みも検討すべきです。

にわか連や水都とくしま連の参加料は、現在のところクリーニング代として実費相当しかいただいていることから、にわか連参加終了後に、はっぴやうちわを記念品として提供することで、参加意識を増加させるとともに、料金改定が可能になると考えます。

8 その他

(1) 阿波おどりの名称

現在では、全国のあちこちで阿波おどりが開催され、高円寺や南越谷のように、来場者数が100万人に迫るような阿波おどりも存在しています。

徳島の阿波おどりは本場であるという意識から、「阿波おどり」という名称を使用してきましたが、名称に「とくしま」を入れることで、より情報発信力が高まるものと考えます。

(2) 演舞場張り付け方法

有料演舞場や無料演舞場などのおどり連の張り付けに方法については、現在は、おどり団体に属する有名連やタレントを連れた企業連、県外で活動実績のあるおどり連などを優先的に張り付けています。

ただ、学生連の中にも日々練習に励み、すばらしい阿波おどりを披露できるおどり連が存在します。こうした学生連に対しては、阿波おどりの将来を担う人材育成と、彼らのモチベーションの向上のために、有料演舞場等で優先的に踊れるよう、張り付け方法の検討が必要と考えます。

(3) 人出の推計方法

人出の推計方法には、観光庁が推奨する観光入込客統計に基づく推計方法¹や、携帯電話会社が実施するモバイル空間統計²に基づく推計方法など、様々な手法があります。

できる限り客観的な数値を測定しながら人出を推計することは必要と考えますが、全国の祭りの中には、時間ごとの人出を測定し、期間中の人出を推計している祭りがある一方で、ほとんどの祭りでは、徳島の阿波おどりの人出の推計方法と同様に、昨年までの人出の数や街角の雑踏状況などから人出を推計しています。

観光庁の手法や携帯電話会社の推計方法には、多額の調査経費が必要になることから、今後については、様々な人出の推計方法について研究しながらも、例年どおりの人出の推計方法によることも可と考えます。

¹ 平成21年12月に観光庁が公表した手法で、一定範囲内の最盛時の利用者数を数え、これに回転率と全面積をかけ、さらに調査対象面積で割って、入込客数を推計するもの。

² 一定のエリア内の携帯電話の台数を集計し、普及率を加味することで、そのエリア内の人口を推計するもの。

(4) 契約のあり方

今年の阿波おどりは、新たな運営体制となって初めての開催であり、限られた時間の中で準備作業を行ったことから、一部の業務で入札により契約できたものの、多くの業務が随意契約となりました。

一方、随意契約を行ったものについては、随意契約の理由が法で規定する理由に当てはまるなどを確認のうえ契約を行っているようです。

今回、多くの業務が随意契約となった大きな課題は、仕様書がないということです。仕様書がないと入札が出来ませんが、阿波おどり実行委員会事務局によると、この仕様書を作成するために、2,000万円程度の経費が必要ということでした。

透明性を図るために、入札による契約方法をとることが好ましいことは間違いないありませんが、今後についても、法で認められた随意契約の理由に照らし合わせながら契約を行うとともに、経費のかからない範囲で、順次入札業務を拡大する努力が必要と考えます。

(5) 利用者負担の適正化

無料演舞場やシャトルバス事業については公益性があるからといって漫然と赤字部門で良いと考えるのではなく、経費節減の努力とともに、利用者負担額について検討の余地があります。また、今年から阿波おどり実行委員会が運営することになった5つの臨時駐車場についても、警備業務などに多額の経費がかかっており、利用者負担額について検討の余地があります。

さいごに

当有識者会議では、今年度の阿波おどり事業について、それぞれの専門的立場から検討し、阿波おどり実行委員会に対して検証結果の提言を行う目的のもと、限られた時間でしたが、多くの議論を経て、提言書としてまとめることができました。

私たちは、阿波おどりが、徳島の重要な観光資源であり、市民の生活の一部となっている伝統芸能であることを、参加するすべての方々が再認識し、みんなで支え合っていくことが基本であると考えます。

今年度は、新たな運営体制のもと開催された初めての阿波おどりとなり、様々な課題がクローズアップされましたが、阿波おどりについて皆が考え、議論するちょうど良い機会になりました。

阿波おどりは、踊りに携わる方だけでなく、地域経済はもとより、地域住民の生活にも非常に多くの影響を及ぼすことから、阿波おどり実行委員会のみなさまにおかれましては、そうした点も踏まえ、今後も、阿波おどりを盛況かつ未来にわたってしっかりと継承できるよう、この提言書を十分に尊重し取り組んでいただくことを強く要望します。

【参考資料】

1 全国の祭りの開催状況

	阿波おどり	鳴門市阿波おどり	いけだ阿波おどり
1 名称	阿波おどり	鳴門市阿波おどり	いけだ阿波おどり
2 開催日時	8月11日前夜祭、8月12日～15日 曜日に関係なく日にちで固定	8月9日、10日、11日	8月13日(前夜祭)8月14日～16日 曜日に関係なく日にちで固定
3 運営体制関係			
(1) 主催者	阿波おどり実行委員会 (委員長:徳島市長)	鳴門市・鳴門商工会議所・鳴門市うずしお観光協会 (委員長:鳴門商工会議所会頭)	三好市、三好市観光協会、阿波池田商工会議所
(2) 主催者の構成	徳島県商工会議所連合会、徳島県中小企業団体中央会、徳島県商工会連合会、徳島青年会議所、徳島市国際交流協会、日本旅行業協会中四国支部徳島地区委員会、徳島新聞社、徳島市	鳴門市・鳴門商工会議所・鳴門市うずしお観光協会	同上
(3) 事務局	阿波おどり実行委員会事務局 徳島市観光課内	鳴門阿波おどり実行委員会事務局	三好市観光協会 三好市観光課内
(4) 事務局体制	課内の阿波おどり担当は、課長補佐1、係長1、担当3、臨時職員2。6月～8月の3か月間は、他部署から正規8人応援有り	9名 (市3名、会議所3名、観光協会3名)	課内の阿波おどり担当は、職員1名と嘱託職員1名(課長以下11名中)。 14～16日は他部署より、4～5名応援。
4 来場者数関係			
(1) 直近の来場者数	30年度 108万人	30年度 83,000人	5.8万人(H30年度)
(2) 来場者数の推計方法	昨年の人出の人数を基に、街角の雑踏状況や棟敷の入り込み状況、駐車場の空車状況などから感覚的に推計	昨年の人出の人数を基に、街角の雑踏状況や棟敷の入り込み状況、駐車場の空車状況などから感覚的に推計	昨年の人出の人数を基に、街角の雑踏状況や棟敷の入り込み状況、駐車場の空車状況などから感覚的に推計
5 有料観覧席関係			
(1) 有料観覧席の有無	有り	有り	有り
(2) 有料観覧席の席数	約13,000席	約2,500席	858席
(3) 有料チケットの販売方法	チケット販売会社に委託(30年度は、チケットぴあ) 前売券は、インターネット、電話販売又はコンビニ販売 当日券は、上記に加えて特設販売所を設けて対面販売	【前売り券】 チケットぴあ・ローソンチケット・鳴門市うずしお観光協会 【当日券】 棟敷席周辺に販売所を設置	前夜祭は観光協会 14～16日の棟敷席券は、当日販売のみ(ライオンズクラブの運営)
(4) 有料チケットの価格	800円～5,200円	700円～1,000円	前夜祭:前売1,000円 当日1,300円 棟敷席:大人500円 小人300円
(5) 有料チケットの発券手数料	108円(購入時にチケット料金とは別に本人が負担) インターネット購入の場合は、さらに手数料(216円)が発生	108円(購入時にチケット料金とは別に本人が負担)	なし
6 参加者側の負担	踊り手の負担はなく、有名連には出演料を払って出演してもらっている。 有料演舞場:2万円/回、選抜阿波おどり:92,000円～241,000円など	踊り手に出演料を支払う。 (1日7万円又は10万円)	踊り手の負担はなし。 前夜祭は三好市観光連(出演料支払い)本番は通り毎に金額設定。後日振込。
7 契約の状況	入札できるものは入札しているが、工事関係はほとんど随意契約。	随意契約(合見積り等)等	入札できるところは入札。 工事はほとんど随意契約。
8 直近の規模等	239,804千円(H30収入見込) 26,294千円(H30補助金見込) 258,146千円(H30支出見込)	28,680千円(H29収入・支出決算)	13,807千円(H30年度予算)

	高円寺阿波おどり	南越谷阿波おどり	高知よさこい祭り
1 名称	東京高円寺阿波おどり	南越谷阿波踊り	よさこい祭り
2 開催日時	8月25日・26日 原則として8月の第4週の土日	8月19日以降(15日のお盆明け中3日以上)の最初の土日を本祭とし、本祭前日の金曜日に前夜祭を行う。	8月9日 前夜祭・高知市納涼花火大会 8月10・11日 祭り本番 8月12日 よさこい全国大会・後夜祭
3 運営体制関係			
(1) 主催者	東京高円寺阿波おどり実行委員会 (委員長:東京高円寺阿波おどり振興協会 理事長)	南越谷阿波踊り実行委員会 (一社)南越谷阿波踊り振興会 (委員長:南越谷商店会会长)	よさこい祭振興会 (会長:高知商工会議所会頭)
(2) 主催者の構成	特定非営利活動法人東京高円寺阿波おどり振興協会を核にして、連携する商店街(10団体)、自治会(11団体)、連協会及び共催の杉並区	<南越谷阿波踊り実行委員会構成> 南越谷商店会、(一社)南越谷阿波踊り振興会、越谷商工会議所、(一社)越谷市観光協会、越谷市、南越谷地区自治会連合会、南越谷地区コミュニティ推進協議会、蒲生地区自治会連合会、蒲生地区コミュニティ推進協議会、東日本旅客鉄道(株)南越谷駅、東武鉄道(株)新越谷駅、朝日新聞社東埼玉支局、ボラス協力会	高知県、高知市、高知新聞社、高知放送、高知商工会議所
(3) 事務局	特定非営利活動法人東京高円寺阿波おどり振興協会	(一社)南越谷阿波踊り振興会内	高知商工会議所中小企業相談所地域振興課内 よさこい祭振興会
(4) 事務局体制	常勤者:事務局長1名 標員1名 適時に杉並区役所よりの支援あり アルバイト:2名~3名 5月から9月の5か月間	(一社)南越谷阿波踊り振興会内にある運営委員会で組織(委員長1・副委員長1・マネージャー3)	課内の担当は、課長1名、課長補佐1名、よさこい祭振興会事務局長1名、振興会職員1名、担当3名
4 来場者数関係			
(1) 直近の来場者数	30年度 延べ93万人	H30年度:前夜祭含め3日間で75万人	115万人(H30年度)
(2) 来場者数の推計方法	例年の人出の人数を基に、会場および周辺地域の雑踏状況などから、感覚的に推計	鉄道の乗降客数、ゴミの排出量、街角の雑踏状況等から実行委員会が推計	昨年の人出の人数を基に、各競演場・演舞場の雑踏混雑状況等を聞き取って推計
5 有料観覧席関係			
(1) 有料観覧席の有無	賛助会員席及び協賛者席という名称 販売ではなく寄付金の扱い 但し、税務上では譲税売上として申告	無し	有り
(2) 有料観覧席の席数	賛助会員席 250席/1日 1演舞場 協賛者席 770席/1日 3演舞場		約2,680席
(3) 有料チケットの販売方法	受付方法は以下のとおり ① 賛助会員:メール 紙媒体の申込書で申込 ② 協賛者席 往復葉書又はインターネット インターネットは楽天チケットスターと連携し、ネット上に高円寺まつりチケットセンターを設けて、ここで申込を受け付ける		販売会社に委託。 前売券は、インターネット・コンビニ販売・対面販売等 当日券は、インターネット・コンビニ販売に加えて当日券販売所を設けて対面販売
(4) 有料チケットの価格	① 賛助会員席:15,000円(年会費) ② 協賛者席:6,000円 7,000円 8,000円		1,000円~1,800円
(5) 有料チケットの発券手数料	① 賛助会員席:申込書⇒振込⇒棧敷への入場証を送付 ② 協賛者席:発券・支払いは全てコンビニで対応 協賛金以外に以下の手数料が発生します。 システム利用料:162円/枚 発券手数料:108円/枚 決済手数料:216円/件(カード払では必要なし)		購入場所により、1枚につき108円の発券手数料を購入者が負担。 その他システム利用料等も購入者負担。
6 参加者側の負担	参加費として以下が発生します。 登録料:50,000円/1連 個人参加費:500円/1日 一人当たり(連ごとに徴収)	原則負担は無いが、参加連には警備人員を2名(/各日)供出してもらっているので、供出できない場合は警備費用として13,000円(/人・日)の支払が発生する。	参加協力費 1チーム 60,000円 前夜祭出場チームのみ別途前夜祭参加費として1チーム60,000円 よさこい全国大会(1チーム20,000円、10・11日のよさこい祭りに参加するチームは免除)
7 契約の状況	基本的に随意契約が前提 但しレンタル備品等は毎年業者の見直し	(一社)南越谷阿波踊り振興会が契約。	見積書、相見積もり、プロポーザル、公告入札と発注内容によって区分している
8 直近の規模等		2017年(第33回)総事業費決算 100,900千円 2018年(第34回)総事業費予算 96,300千円	一

	青森ねぶた祭	京都祇園祭	博多どんたく港まつり
1 名称	青森ねぶた祭	京都祇園祭	福岡市民の祭り 博多どんたく港まつり
2 開催日時	8月2日~7日 曜日に関係なく日にちで固定	7月17日:前祭 7月24日:後祭 (曜日にかかわらず)	5月3日、4日
3 運営体制関係			
(1) 主催者	青森ねぶた祭実行委員会 (委員長:青森観光コンベンション協会会長)	祇園祭 :八坂神社祭礼(神事) 山鉾行事 :(公財)祇園祭山鉾連合会 観覧席設置事業:(公社)京都市観光協会	福岡市民の祭り振興会
(2) 主催者の構成	青森市、青森商工会議所、青森観光コンベンション協会、その他関係団体	同上	福岡商工会議所、福岡市、福岡観光コンベンションピューロー
(3) 事務局	公益社団法人青森観光コンベンション協会	同上	福岡市民の祭り振興会事務局 福岡商工会議所ビル地下1階
(4) 事務局体制	協会職員7名 アルバイト3名(6月~8月)	課長1名、担当2名 当日受入体制(全組織) 7月17日:20名 7月24日:12名	会議所内のどんたく担当は6名 その他に専属担当者を2名雇用
4 来場者数関係			
(1) 直近の来場者数	280万人(H30年度)	7月17日 16.5万人(H30年度) 7月24日 4.2万人(H30年度)	平成30年度 110万人(3日) 120万人(4日)
(2) 来場者数の推計方法	—	京都府警調べ	どんたく広場(パレード会場)、各演舞台の観衆を昨年と比較して、主催団体で協議し決定
5 有料観覧席関係			
(1) 有料観覧席の有無	有り	有り	有り
(2) 有料観覧席の席数	約11,500席	7月17日 約14,000席 7月24日 約2,400席	390席
(3) 有料チケットの販売方法	協会直接販売 地元旅行社窓口(5社) チケットぴあ、ローソンチケット、セブンチケット	旅行会社 :JTB、KNT、日本旅行など チケット販売会社:CNプレイガイド、楽天チケット、チケットぴあ、イープラス、ローソンチケット、Voyagin インターネット 観光案内所 当日券(現地)	チケット販売会社へ委託(チケットぴあ、ローソンチケット) バス会社とのパッケージツアー企画販売 当日の手売り(棧敷前臨時案内所)
(4) 有料チケットの価格	3,000円(車イス席のみ2,600円)	3,180~10,000円	前売:3,000円 当日:3,500円
(5) 有料チケットの発券手数料	108円(購入時にチケット料金とは別に本人が負担) インターネット購入の場合は、さらに手数料(216円)が発生	購入先により、0円~756円(発券・配送手数料)	
6 参加者側の負担	ねぶた小屋建設負担として 110万円 無料棧敷使用負担として 4.2万円		参加者旗、責任者旗(各1,000円)の購入のみ(未所持の団体のみ)
7 契約の状況	1千万円以上は入札、その他見積合せ (協会規定による)	競争入札	工事関係は、基本的に随意契約
8 直近の規模等	206,500千円(H30収入見込) 22,202千円(H30青森市負担金見込) 42,827千円(H29決算青森市負担金) 205,947千円(H30支出見込)		H30年度予算 歳入総額 61,686千円 協賛金 13,500千円 広告収入 10,500千円

2 阿波おどり事業検証有識者会議開催概要

	日時	議題等
第1回	平成30年9月28日（金） 午後6時00分～8時30分	〔議題〕 阿波おどり事業検証有識者会議設置要綱について 平成30年度阿波おどり事業について 資料1 阿波おどり事業検証有識者会議設置要綱（案） 資料2 阿波おどり開催に向けての組織体制 資料3 平成30年度阿波おどり事業計画 資料4 阿波おどりの総括について 資料5 人出の状況について 資料6 チケットの販売状況について 資料7 阿波おどり振興協会の総おどり強行について 資料8 阿波おどり事業の検証方法について
第2回	平成30年10月31日（水） 午後4時00分～6時20分	〔議題〕 阿波おどり事業の検証について 資料1 阿波おどり事業の決算見込みについて 資料2 2019年度阿波おどりの開催に向けて 資料3 阿波おどり実行委員会等の議論について 資料4 他の祭りの開催状況について
第3回	平成30年11月30日（金） 午後4時00分～6時15分	〔議題〕 阿波おどり事業の検証について 資料1 前回会議での質問事項等について 資料2 議論の取りまとめに向けて
第4回	平成30年12月21日（金） 午後4時00分～6時50分	〔議題〕 阿波おどり事業の検証について 資料1 阿波おどり事業検証結果についての提言書 （中間報告：開催概要関係）（案） 資料2 議論の取りまとめに向けて 資料3 平成30年度阿波おどり実行委員会決算書 （平成30年12月21日時点）
第5回	平成31年1月7日（月） 午前9時00分～	〔議題〕 阿波おどり事業の検証について 資料1 前回会議の質問事項等 資料2 阿波おどり事業検証結果についての提言書 （素案）概要・別紙

3 阿波おどり事業検証有識者会議委員名簿

(敬称略、五十音順)

氏名	所属等
岡本 真一郎	株式会社ホテルグランドパレス 代表取締役社長
木村 高大	株式会社日本旅行徳島支店 支店長
清水 理	本家大名連 連長
竹中 淳二	公益財団法人徳島経済研究所 理事事務局長
豊永 寛二	小出・豊永法律事務所 弁護士
福山 優	税理士法人福山会計 公認会計士

4 阿波おどり事業検証有識者会議設置要綱

(設置)

第1条 平成30年度阿波おどり事業において生じた課題（以下「課題」という。）について検証するため、阿波おどり事業検証有識者会議（以下、「有識者会議」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 有識者会議は、課題について専門的見地から意見を述べるとともに、阿波おどり実行委員会（以下「実行委員会」という。）に対し、検証結果について提言する。

(組織)

第3条 有識者会議は、別表に定める委員をもって構成する。

(任期)

第4条 委員の任期は、本要綱の施行日から実行委員会に提言する日までとする。

(委員長等)

第5条 有識者会議に委員長を置き、委員の互選により選出する。

2 副委員長は、委員のうちから委員長が指名する。

3 委員長は、会務を総理し、有識者会議を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 会議は、委員長が招集し、その議長となる。

2 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させることができ

る。

(守秘義務)

第7条 委員は、その職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(庶務)

第8条 有識者会議の運営に関する事務は、阿波おどり実行委員会事務局において処理する。

(必要事項)

第9条 この要綱に定めるもののほか、有識者会議の運営等について必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成30年9月28日から施行する。

